

令和7年度事業報告

令和7年度の主な事業は次のとおりである。

1 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

各単位会からの提言を税制改正提言事項としてまとめ、全法連を通じて関係方面に対し要望活動を行うとともに、県連は、県知事、県議会議長、名古屋市長、名古屋市会議長に対し、また、各単位会は、管内選出の国会議員、首長及び議会議長に対し、いずれも本人に直接税制改正提言事項をもって要望活動を行った。

また、税制委員会主管による税制講演会を実施し、中小企業にとってよりよい税制実現のための知識の普及に努めた。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

税知識の普及啓発及び法人会のPRを目的とし、税を考える週間中に日刊紙に対談記事及び広告を掲載した。

また、税を考える週間を中心に公共交通機関の基幹駅で、税を考える週間の周知を目的としたデジタルサイネージの放映を行ったほか、e-Taxによる確定申告やキャッシュレス納付などの周知を目的としたラジオ番組を放送し、納税意識の高揚及び法人会のPRに努めた。

さらに街頭広報活動として、岐阜県連と静岡県連の協力の下、1日で岐阜駅、名古屋駅、豊橋駅、静岡駅及び熱海駅を巡り、その街頭において、愛知県連広報大使と青年部会員を中心とした法人会員が税務広報物1,500部以上を配布する、「岐阜・愛知・静岡3県横断税務広報」を実施したほか、愛知県連広報大使が出演する税の啓発を目的としたラジオ番組に協賛した。

確定申告期には、e-Tax、特にスマホによる確定申告やキャッシュレス納付を推進する目的のデジタルサイネージの放映を行った。

令和8年2月には、名古屋国税局長を講師として、大規模法人の経営者を対象とした講演会を実施した。

本年度は、県連の創立70周年記念事業の一環で、小学5、6年生とその保護者を対象として、さかなクンの講演会を開催し、参加者全員に租税教育用パンフレットを配付して、税の啓発活動を行った。

3 法人会が行う税を巡る諸環境及び地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

運営研究会の開催によって、各単位会の公益性の高い事業の充実発展を図るとともに、女連協の情報交換会の実施により、各単位会部会の事業の充実

発展を図ってきた。

また、将来を担う児童に、税に関する絵はがきの作成を通して、納税の必要性について考える場を提供してきた。今年度も愛知県内全20単位会が絵はがき募集事業に取り組み、10,380枚の作品が寄せられた。

さらに、各単位会の助成金交付申請書及び事業実施報告書が条件に適合しているかを審査し、全法連の助成金運営事業を支援するとともに、各単位会の公益事業の支援を行ってきた。

4 県内各法人会の福利厚生等に資する事業

福利厚生制度の推進については、協力保険3社の推進策に積極的に協力するとともに、引き続き組織委員会と厚生委員会が連携して、会員増強に法人会を挙げて取り組み、ひいては福利厚生制度の推進に結び付けるべく、各種奨励策や表彰施策を展開してきた。

また、福利厚生制度の推進目標の達成に資するべく、東海4県連で対抗戦を実施した。

さらに、全ての委員会で会員の積極的な協力を要請してきた。また、県連独自策の貸倒保証制度及び福利厚生支援事業においても、各単位会の積極的な協力を働きかけてきた。

5 県内各法人会の充実発展に資する事業

会員数が年々減少していることから、会員増強を最重要課題と捉え、各単位会に新規入会目標、増強月間を設けることとし会員増加を図ってきた。また、協力保険会社に対しても加入紹介の協力を強く求めてきた。しかし、令和7年12月末の会員数は50,997社となり、前年より824社減少した。

研修活動については、会員の自己啓発を支援するための重要な事業であることから、税務当局との連携を一層密にし、協力を要請してきた。

また、税務コンプライアンス向上に向けた自主点検チェックシートの活用促進について、各委員会で説明し、周知を図ってきた。

さらに、各法人会事務局職員の資質向上及び連携強化のための情報交換会を実施してきた。

法人会の知名度向上並びに会員増強等に資する広報活動については、2の納税意識の高揚を目的とする事業のとおり、法人会のPRも兼ねた広報を実施してきた。

6 令和7年度の事業の概要は、以下のとおりである。